

事前評価調書

I 事業概要							
事業名	農業農村整備事業（たん水防除事業）						
地区名	二俣地区						
事業箇所	稲沢市祖父江町						
事業のあらまし	<p>本地区は、稲沢市西部の旧祖父江町に位置し 87.9ha の農地が集積する地域である。地区内の排水については降雨時には農業用排水機場に依存している。</p> <p>これまで、昭和49年に二俣排水機場、平成5年に二俣第2排水機場を設置するなど、湛水被害の防止に努めてきた。</p> <p>しかし近年、混住化が進展し開発が進んだことによる流出量の増加や、排水機場の老朽化による排水能力の低下などにより、大雨による湛水被害のおそれが高まっている。</p> <p>このため、老朽化の著しい二俣排水機場について排水能力低下分と流出量増加分に対応する施設へ更新することで、湛水被害を未然に防止して農業経営の一層の安定化を図る。</p>						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>農地の湛水被害を防止し、農業経営の安定化を図る。 （基準雨量：341 mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>						
事業費	事業費		内訳				
	11.8億円		■工事費	9.5億円、	■用補費	0.7億円、	■その他
事業期間	採択予定年度	平成26年度	着工予定年度	平成27年度	完成予定年度	平成32年度	
事業内容	<p>排水機場1箇所</p> <p>・二俣排水機場 1箇所（φ800×2台）</p>						
II 評価							
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区は領内川沿岸部の低平地で、降雨時における地域排水は主に農業用排水機場に依存している状況にあるが、近年では混住化の進展等により地域開発が進んだことで流出量が増加や、排水機場の老朽化等により排水能力が低下などにより、大雨による湛水被害の恐れが高まっている。</p> <p>昭和49年の設置の二俣排水機場は、39年が経過しており、特に老朽化が進んでいることから、湛水被害を防止するためには排水能力低下分と流出量増加分に対応した施設への更新を行う必要がある。</p>					
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>降雨時における排水を農業用排水機場に依存する低平地であり、老朽化した施設を速やかに更新し排水能力を向上する必要があるため。</p>				

②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】 ■事前評価																																																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>事前評価時 (基準年:H25)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>当該事業による費用</td> <td>9.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他費用(関連事業費+資産価額+再整備費)</td> <td>8.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 (C)</td> <td>17.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">効果 (億円)</td> <td>作物生産効果</td> <td>18.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td> <td>-0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防止効果(農業)</td> <td>39.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防止効果(一般資産)</td> <td>16.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防止効果(公共資産)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 (B)</td> <td>74.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(参考)算定要因</td> <td>流域面積(ha)</td> <td>168.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>農地面積(ha)</td> <td>87.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>市街地等面積(ha)</td> <td>80.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>総費用総便益比 (B/C)</td> <td>4.22</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分		事前評価時 (基準年:H25)	備 考	費用 (億円)	当該事業による費用	9.4		その他費用(関連事業費+資産価額+再整備費)	8.1		合計 (C)	17.5		効果 (億円)	作物生産効果	18.4		維持管理費節減効果	-0.5		災害防止効果(農業)	39.5		災害防止効果(一般資産)	16.6		災害防止効果(公共資産)	-		合計 (B)	74.0		(参考)算定要因	流域面積(ha)	168.3			農地面積(ha)	87.9			市街地等面積(ha)	80.4			総費用総便益比 (B/C)	4.22																														
区 分		事前評価時 (基準年:H25)	備 考																																																																														
費用 (億円)	当該事業による費用	9.4																																																																															
	その他費用(関連事業費+資産価額+再整備費)	8.1																																																																															
	合計 (C)	17.5																																																																															
効果 (億円)	作物生産効果	18.4																																																																															
	維持管理費節減効果	-0.5																																																																															
	災害防止効果(農業)	39.5																																																																															
	災害防止効果(一般資産)	16.6																																																																															
	災害防止効果(公共資産)	-																																																																															
	合計 (B)	74.0																																																																															
	(参考)算定要因	流域面積(ha)	168.3																																																																														
	農地面積(ha)	87.9																																																																															
	市街地等面積(ha)	80.4																																																																															
	総費用総便益比 (B/C)	4.22																																																																															
		【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（平成19年9月農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修）に基づき算出。																																																																															
	2) 貨幣価値化困難な効果	なし																																																																															
	判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。																																																																														
		【理由】 費用便益比からみても十分な効果が期待できる。																																																																															
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">工種 区分</td> <td>全体実施設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・機場工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td>・建屋工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・機械工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・撤去工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費(億円)</td> <td colspan="3">9.8</td> <td colspan="3">2.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	工種 区分	全体実施設計	←→							用地補償		←→						工事								・機場工		←→					←→	・建屋工			←→					・機械工				←→					・撤去工					←→		←→		事業費(億円)	9.8			2.0			
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																								
	工種 区分	全体実施設計	←→																																																																														
		用地補償		←→																																																																													
工事																																																																																	
・機場工			←→					←→																																																																									
・建屋工				←→																																																																													
・機械工					←→																																																																												
	・撤去工					←→		←→																																																																									
	事業費(億円)	9.8			2.0																																																																												
		※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。																																																																															
	2) 地元の合意形成	本地区は土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成は図られている。 既存施設の老朽化や、近年の局地的な豪雨の頻発などから、早期着手が望まれている。																																																																															
	3) 環境への影響	自然環境、居住環境に著しい悪影響を及ぼさないよう、生きものの工事区域外への一時移動や、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。																																																																															
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																																														
		【理由】 事業計画に無理が無く地元の合意形成も図られており、実効性が期待できる。																																																																															

④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	降雨時の排水を農業用排水機場に依存しているため、老朽化した排水機場の更新が不可欠であり、比較対象となる代替案はない。	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。
【理由】 代替性がなく最も妥当な事業計画である。			
Ⅲ 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業完了後5年間に実際に発生した降雨に対する被害状況（農産物被害額・浸水被害・浸水戸数）を確認する。			
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見			
二俣地区の対応方針（案）[事業実施]を了承する。			
Ⅵ 対応方針			
事業実施			